

1 『中国百科』増補分

第1部 地理(追加のページ)

2014年から2017年までに認定された世界遺産

2013年以降、17年までに中国の登録件数は7件増え、計52件となり、世界2位をキープしている。内訳は文化遺産36件、自然遺産は12件、複合遺産は4件である。

世界文化遺産

シルクロード:長安―天山回廊の交易路網(2014年)

東西文明の交流と交易ルートであった「シルクロード」の一部。中国では初の他国と共有する世界遺産となる。総延長距離約8700kmは世界でも最大規模、登録遺産構成要素のうち、中国部分は22件であり、以下が認定されたが、いずれも著名な遺産である。

中原地区では都がおかれていた当時の栄華を示す、①西安市の**前漢長安城未央宮遺跡**、②唐長安城**大明宮**、③洛陽市の**後漢北魏洛陽城**、④隋唐洛陽城**定鼎門**。両市の間にある重要な関所と道では、⑤**新安県漢代函谷関**、⑥**石壕地区崤函古道**が認定。仏教遺産として⑦**大雁塔**、⑧**小雁塔**、⑨**興教寺塔**。西に向かう重要な石窟群として⑩**甘肅省天水市郊外の麦積山石窟群**、⑪**彬県の彬県大仏寺石窟**。漢の武帝の命で西域各地を回った⑫**陝西省漢中市の張騫墓**。

河西回廊地区は、石窟寺院として⑬**甘肅省蘭州市郊外の炳靈寺石窟寺院**、交通および防衛施設として⑭**鎮陽城**、⑮**懸泉駅**、⑯**玉門関**が認定。

天山南路・天山北路地区では、交通の要衝に、防衛等のために築かれた遺跡、新疆ウイグル自治区に位置する⑰**北庭故城**、⑱**高昌故城**、⑲**交河故城**の遺跡、遺構がある。仏教遺跡として、⑳**キジル石窟寺院**、㉑**スバシ仏教寺院址**、その他烽火用に築かれた㉒**キジルガハ烽火台**は13mの高さを誇る。

大運河(2014年)

北京から杭州に至る世界最古の、長い人工大運河。紀元前から建設が始まり、隋時代には、内陸部を結ぶ交通網となった。歴代王朝により維持拡張され、穀物、軍事輸送等に利用された。元代には、総延長 2000 km以上に及んだが、今回認定はその一部。黄河や長江等 5 つの河川流域をつなぐ運河、陸上施設等、全体で 31 の構成要素からなる。

1. 隋唐の時代の大運河

(1) **通済渠**:黄河から淮河に至る部分。河南省洛陽市 2 か所、鄭州市 1 か所、商丘市 2 か所、安徽省 2 か所

(2) **永済渠**:隋の煬帝時代、黄河から分流した運河、河南省 2 か所

2. 京杭大運河

(3) **里運河**:江蘇省淮安市 2 か所、揚州市 1 か所(瘦西湖等)



瘦西湖:揚州

(4) **江南運河**:江蘇省常州市、無錫市、蘇州市(盤門、宝帯橋等)各 1 か所、浙江省 2 か所

(5) **通惠河**:北京市 2 か所(玉河故道、什刹海等)

(6) **北運河**:天津市 1 か所

(7) **南運河**:河北省及び山東省で合わせて 1 か所

(8) **会通河**:山東省 4 か所

(9) **中運河**:山東省(台兒莊段運河)、江蘇省各 1 か所

3. 浙東運河

(10) 浙江省紹興市 2 か所(八字橋等)、寧波市 2 か所

土司遺跡群 (2015 年)

中国の王朝がチベット族、苗族など少数民族の首長に与えた官職を「土司」と呼んだ。土司の遺跡群は、南方の民族が多く集まり暮らしていた、湖南・湖北・貴州 3 省の交わる武陵山地区に分布しており、湖南省永順老司城、湖北省唐崖土司城遺跡、貴州省播州海竜屯遺跡、の 3 か所が認定遺産だ。

左江花山の岩絵の文化的景観 (2016 年) 広西チワン族自治区

紀元前 5 世紀から 2 世紀にかけてチワン族の祖先である駱越人が描いたもので、左江とその支流の明江、兩岸の断崖に描かれている。流域では、89 か所、300 組が発見されており、絵の総数は 5000 点以上。色鮮やかな岩絵群は、ほとんどが人物像で、儀式などの様子が描かれており、当時の人々の営みを知ることができる。

歴史的共同租界、鼓浪嶼 (コロンス島) (2017 年) 福建省

アモイ島の西南にある面積 2 km² 足らずの小島だが、豊かな自然環境から「海上の花園」と称される。20 世紀初めに列強の共同租界となり、その後民国時代には華僑が別荘を建てたことから「万国建築博物館」とも呼ばれるように多様な様式の建築が残る。明代末期に清朝に対抗した鄭成功が要塞を築いた場所で記念館もある。島内中央には日光岩があり、市内を一望できる観光地になっている。



コロンス島

世界自然遺産

湖北神農架^{しんのうか}（2016年）湖北省

神農架は湖北省西北部、大巴山脈東部の原始的な森林の残る地帯にあり、中国で唯一「林区」と名づけられた行政区。90年代に「野人」が目撃されたと話題になったこともある。

希少な動植物が生息、世界の北緯30度帯で森林植生が最も完全な状態で残されている。林区には、維管束植物3000種類以上、脊椎動物600種類以上、昆虫4000種類以上が生息しており、独特の景観を見ることができる。うち、200余種類は現地在来種、2種類は特有属、1800種弱は中国在来種で、象徴種であるキンシコウは1300匹以上生息している。黄色地に黒い模様^{うんびょう}の雲豹も見られる。

青海可可西里^{ココシリ}（2017年）青海省

中国最後の秘境とも言われる、最も面積の広い世界遺産。チベット高原にあり、標高が高く、高原の動植物が多数生息する。絶滅が危惧されるチベットカモシカ(チルー)の主要な繁殖地としても重要性が高い。このチルーの密猟者とパトロール隊の戦いを描いた映画「ココシリ」(04年。陸川監督)で有名になった。国際自然保護連合(IUCN)によると、ココシリは自然遺産の登録基準「VII」(類いまれな自然美・美的価値)と「X」(生物多様性保全にとっての重要性)を満たしていると認められた。[田中義教]



青海省のチベット高原

第 2 部 政治経済(テキスト p.114-5 の一部を下線部に書き換え)

中央軍事委員会

■2 つの中央軍事委員会

中央軍事委員会には、国家のそれと中国共産党のそれとがある(国家の中央軍事委員会については、108 頁「全国人民代表大会」及び 112 頁「国務院」も参照)。

国家の中央軍事委員会については、憲法 93 条により、全国の武装力(中国語では「武装力量」)を領導する旨定められている(中国語には「領導」と「指導」との 2 つの語があり、「領導」とは、命令・服従関係にある場合に用いられ、「指導」とは、業務上の情報提供によりある方向に誘導する場合に用いられる)。主席のほかに副主席若干名及び委員若干名が置かれ、全国人民代表大会及び全国人民代表大会常務委員会に対して責任を負う。武装力とは、兵役法及び国防法によれば、中国人民解放軍(現役部隊と予備役部隊とに分かれる)、中国人民武装警察及び民兵からなる。中国人民武装警察は警備を、民兵は戦時には後方支援を担う。中国共産党の中央軍事委員会は、中国共産党章程(2012 年 11 月 14 日に改正されたものが現行章程である)によれば、中央委員会によって、中央軍事委員会の委員が選ばれることとなっており、武装力に対する領導を行なうこととなっている。

2 つの中央軍事委員会があることの背景には、共産党の軍隊か、国家の軍隊か、という問題がある。1920 年代に国民党は自らが指導する軍事力を持って北京の軍閥政府を倒すため北伐を開始した。北伐途上、1927 年 4 月の蒋介石による反共クーデターに対抗して、国民革命軍のうち共産党に同調する部隊が 8 月に南昌で旗揚げした。こうして、中国には軍を領導する党が 2 つ現れた。中華人民共和国成立は、国家の軍隊でありつつ、共産党が領導するという形態が続いている。

実際には、秋の共産党大会と翌春の全国人民代表大会との間の移行期を除けば、共産党の中央軍事委員会と国家の中央軍事委員会とのメンバーは

一致しているので、党の軍隊か国家の軍隊かという問題は顕在化していない。また、国防法 19 条は武装力における中国共産党の領導を定めている。

■中央軍事委員会と国防部

國務院に置かれる国防部には、作戦の立案・実行・部隊の指揮の権限はなく、中央軍事委員会が行なう。また、国防部の所管事項である徴兵・編成・装備などの実行も中央軍事委員会のもとにある 7 大部（辦公庁・聯合參謀部・政治工作部・後勤保障部・裝備發展部・訓練管理部・国防動員部）、3 委員会（紀律檢查委員會・政法委員會・科學技術委員會）、5 直屬機構（戰略企画辦公室・改革編成辦公室・國際軍事合作辦公室・審計署・機關事務管理總局）などが行なう。中央軍事委員会のもとに 5 つの戦区が置かれ、各戦区に陸海空軍の部隊が属する。このほかロケット軍（中国語で「火箭軍」）と戦略支援部隊（サイバー戦や宇宙空間利用のための部隊と言われている）があり、また、軍事科学院・国防科学技術大学・国防大学がある。

■中国人民解放軍

武装力量のうち最も強力なものは中国人民解放軍で、2013 年国防白書「中国軍事力の多様化運用」は、陸軍機動作戦部隊 85 万、海軍 23.5 万、空軍 39.8 万という数字のみ示している。イギリス国際戦略研究所の『ミリタリーバランス』は機動作戦部隊以外の陸軍兵員数や戦略ミサイル部隊の兵員数を含めて 230 万としている。国防予算は 2017 年予算ベースでは 1 兆 226 億元（中央予算全体の 34%）である。財政部が公表する予算表でも他の予算項目と異なり細かな内訳はない。但し、2011 年の国防白書「2010 年中国の国防」によれば、人件費（給与・福利厚生を含む）と装備購入・維持管理費と活動費とで概ね三分の一ずつとしている。同「2010 年中国の国防」によれば 2020 年に機械化と情報化とを基本的に実現するとしている。装備の高度化を支える人材の育成・確保に人件費が用いられるであろうから、軍の高度化と兵員数の一定の減少とが進むことが予想される。兵員を含む有事の資源動員は国防動員法や予備役軍官法を根拠として行われるであろう。[高見澤磨]

第 2 部 政治経済(テキスト p.140-54 の一部を下線部に書き変えとグラフを更新)

改革・開放政策

■ 漸進的・段階的な大転換

改革・開放政策とは、鄧小平の主導のもとに 1978 年末の中共 11 期 3 中全会以降採用されてきた政策で、ここで「改革」とは①社会的所有、②計画経済、③労働に応じた分配、の三本柱を特徴とするソ連型の伝統的社会主義経済制度の改革を、「開放」は自力更生の名の下に進められた鎖国主義からの訣別、開放経済化・世界経済への参入を意味している。「労働に応じた分配」とは資産による所得の否定を意味していた。

改革・開放の進め方は、当初から明らかであったわけではない。過去の不都合な制度・政策を漸進的・段階的に改革していく過程であった。改革手法は、ある政策・制度を特定地域（試点）で試験的に導入し（試行）、成功経験を全国に広げていくという方法がとられてきた。

開放政策では、1980 年に深圳^{しんせん}、珠海^{しゆかい}、汕頭^{すわとう}、廈門^{あもい}の 4 地域が経済特区に指定され、外国企業が招致され、投入（原材料・設備）と産出（市場）を外国に仰ぎ、豊富な労働力と土地を中国側が提供する保税加工方式の生産を導入した。その成功経験は 1990 年には上海浦東地域、海南島、そして全国の経済技術開発区の設置に生かされていった。

開放政策はほぼ一貫して点（4 つの経済特区、1980 年）から線へ（東部沿海部の 14 都市の開放、1984 年）、線から面（長江下流地域、珠江下流地域）へ、さらに国営機関にのみ許されていた貿易を他にも開放し(貿易の国家独占の廃止)、生産企業への対外貿易権の付与、そして企業への対外投資権の付与へと次第に拡大・深化し、2001 年 12 月の WTO 加盟に至る。WTO 加盟は中国への直接投資と中国の貿易の急増をもたらした。

■ 社会主義的混合経済への道—多種所有制・多種経営制の実現

一方、改革は停滞・挫折を含むやや曲折した道を歩んできた。改革は農業から開始され(人民公社の解体、農家請負生産制の導入など)、1984 年以後都市の工業改革が進められる。国有・集団所有企業の全一的支配から個人企業、私営企業の拡大、国有企業の経営請負制、経営責任制の導入など企業の経営権限拡大が試みられ、次第に多種所有・多種経営制度に向かっていった。改革政策の画期的転換は 1992・93 年に生じた。社会主義市場経済化路線の採択である。

この新方針の下で、製品市場が形成され、労働力・土地・資本の生産要素市場も形成に向かった。小企業は民有化され、国有企業は有限会社化、株式会社化が進められた。これにより民有企業が次第に拡大し、国有企業は経済単位への純化、市場経済主体への変貌を遂げていった。

改革は、2012・2013 年から第 3 段階(第 1 段階 1978～1992 年、第 2 段階 1993～2012 年)を迎えた。改革の最重点は、国有企業とその管理体制の改革、民間企業振興の「国進・民進」(国有企業と民有企業を共に発展させる)路線であり、先進国企業に負けない核心的国際競争力をもつ国有企業と民間企業を創出することにある。このため「大衆創業、万衆創新」(双创)、供給側構造調整(「3 去 1 降 1 補」、過剰生産能力の解消、過剰在庫の解消、金融リスク解消、コスト削減、供給不足解消)、創新(イノベーション)駆動戦略、科学技術創新立国化が推進されている。[井手啓二]



上海浦東地区の高層ビル

産業構造

■中期あるいは後期工業化段階にある、第三次産業の発展は今後

経済の発展に伴って生産と就業から見て中心産業は、第一次産業（農林水産業）から、第二次産業（鉱工業、建設業）へ、さらに第三次産業（商業、金融業、運輸・通信業、サービス業）へと次第に移行していく（ペティ＝クラークの法則）。

2016年統計ではGDP構成ではそれぞれ8.6%、39.8%、51.6%であり、就業者構成では27.7%、28.8%、43.5%となっている。

先進国の構成と比べると、①第一産業就業者の比率が27.7%と依然きわめて高い、②第二次産業の就業者数およびその比率の低下は、ともに2013年からはじまった。③第三次産業の生産額と就業者の比率は増大しているがなおかなり低い、という特徴がある。

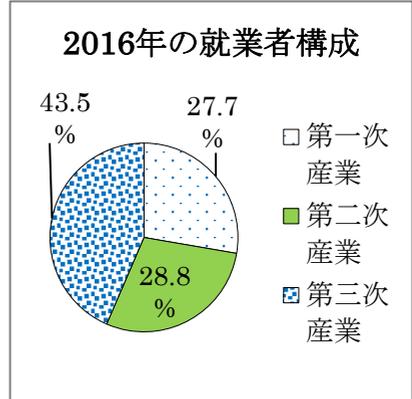
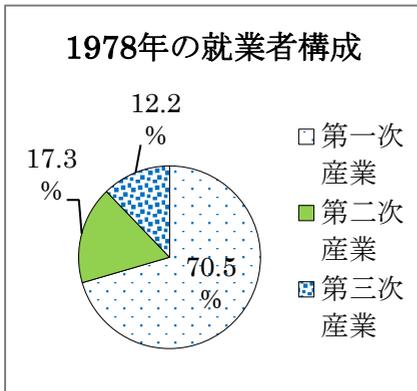
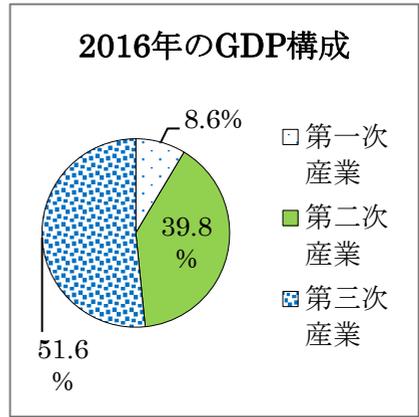
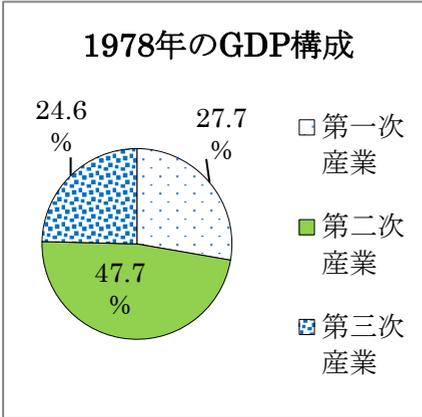
同じような発展水準の国々と比べても第三次産業の比率はやや低い。このため中期あるいは後期工業化段階にあると言われる。

■産業構造の高度化が課題

今日では中国は「世界の工場・世界の市場」と称されるまで工業化が進んでいるが、深化する国際分業のもとでバリューチェーンの低付加価値部分を担当している傾向を持っており、高付加価値生産への移行が課題となっている。

1994年当時の産業政策では、石油化学・電子・自動車・機械建築が5大支柱産業に指定されていたが、第12次5か年計画（2011～2015年）では、戦略的新興産業として環境保護産業、次世代IT産業、バイオ産業、先端製造業、新エネルギー産業、新素材産業、新エネルギー自動車産業が指定されている。現行の第13次5か年計画（2016～2020年）および「中国製造2025」計画では重点育成分野として、航空・宇宙装備、先進鉄道装備、農業機械装備、先進医薬・医療機器、海洋装備・高技術船舶、数値制御工作機械・ロボットなど10分野があげられている。〔井手啓二〕

産業構造(第一次～第三次産業の比率の変化。1978年, 2016年)



出所: 国家統計局『中国統計摘要 2017』(中国統計出版社、2017年5月より作成)

農業

日本の 26 倍という広大な国土は熱帯から寒帯、多雨モンスーン地帯から少雨乾燥地帯までを含んでいる。臨海部もあれば高地高山地帯もある。こうした多様な自然条件を持つ中国の農林水産業（広義の農業）は地域により驚くべき多様な生産物を産出する。

3・4 毛作や 3・4 期作も不思議ではない。冬の北京でスイカを抱えている光景が見られる。

物流、さらに保管設備が整いはじめた今日では、海から遠く離れた雲南省でも新鮮な海産物を口にできる。日本向けの大規模野菜基地が山東省、福建省などで形成されている。

■高い食糧の自給率、しかし耕種生産は 5 割前後へ

第一次産業（農林水産業）の就業者は、2016 年末で 2 億 1496 万人、就業者比率で 27.7%を占め、6.37 兆元(2016 年)の生産額は GDP の 8.6%を占めている。就業者、GDP に占めるシェアはともに減少を続けているが、農林水産物生産額は高い伸びを続けており、第一次産業は成長産業である。就業者も 1991 年までは 1978 年比で 1.1 億人以上増加し、現在でも絶対数は 78 年比ではそれほど減少しているわけではない。

中国の農業（狭義。耕種生産と牧畜）は改革・開放政策の採用、人民公社の解体・農家請負経営制の導入により急速に発展してきた。生産の主体は零細規模の農家であり、労働生産性より土地生産性の向上に基づく生産増大（精耕細作農法の展開）であった。

食料自給が基本政策とされており、米、小麦、トウモロコシなどの主要穀物は 95%以上の高い自給率が維持されている。ただし大豆、食用植物油、大麦などは輸入が拡大しており、食料の海外耕地依存は 2 割強に高まっている。

食料生産の発展とともに、綿花・油料作物・糖料作物・茶・野菜・果物などの経済作物の生産が「穀物」生産以上のスピードで発展し、たとえば野菜生産額は「穀物」生産額を上回っており、また牧畜・林業・漁

業の発展（畜産、水産物の増産が著しい）も同様に、耕種生産の比重は5割前後に至っている（生産構造の多様化・多角化の進展）。

■都市・工業が支援へ、進む三農問題の解消、農業の近代化・大規模化

中国農業の基本問題は、農村・農業・農民の都市・工業・都市民との経済的・社会的格差が依然大きいことである（三農問題）。農業就業者が多く、低い生産性、低所得、生活インフラ・医療・教育・社会保障などの面での都市との格差を克服していくことが当面の最大の課題となっている。2006年に社会主義新農村建設方針が採用され、農業税の全廃、農村部での医療・年金・教育充実の政策が進められている。

近代的で大規模な国営農業企業の発展と並んで、「家庭農場」（大規模専業農家、15年で100万戸）、生産・購販・信用の各種農民協同組合（同146.8万社、メンバー4022万人）、「龍頭企業」（農業専門企業）の発展などを通じて近代的大規模経営化が進んできている。

農村の過剰人口は、農民工として農業から離脱しているが（2016年の農民工総数は2億8171万人）、戸籍移動の制限のため都市民と同じ社会的サービスを受けないという差別を受けている。しかし、近年特に新型都市化の推進、戸籍制度改革方針、農地の所有権・請負権・経営権の3権分離政策、などの下でこの差別は、漸次的撤廃の方向にある。

[井手啓二]



銀川市南部にある模範農場

工業

中国の工業化はアヘン戦争後に始まる。金属機械工業、軍需工場・造船所などの官営工場が設立され、19世紀末から20世紀初めには対外貿易の発展が工業化を促進する。1次大戦時には輸入代替的工業化が急速に発展した。しかし半封建・半殖民地下の工業化であり、軽工業中心で、工業の対外依存性と後進性は、①消費財生産部門が圧倒的で生産財生産部門が脆弱、②外国資本の支配、③工業配置は東部沿海地域が7割を占める、などに現れていた。1949年の新中国建国後、旧ソ連・東欧の支援のもとにフルセット型の工業化が開始され、改革開放政策を経て今日では世界最大の工業国家となり、「世界の工場」と呼ばれている。

とりわけ、繊維・アパレル、粗鋼、石炭、発電量、セメント、化学肥料、自動車、多くの電機・電子製品の生産では世界1位の位置を占めている。ただし工程間国際分業の進展により低付加価値工程を担当し、高付加価値化、工業の高度化の課題を有している。また工業の後発性の利益と巨人な国内市場を背景に、太陽光発電などの新規産業分野や航空機産業・宇宙産業でも既に世界有数の地位を築いている。

2025年、2035年、2050年を目途に、それぞれ先進国の下位水準、中位水準、上位水準を目指すという3段階方針が「中国製造2025」(2015年5月)計画である。この計画では重点育成分野は次の10大領域である。①情報技術、②数値制御工作機械・ロボット、③航空・宇宙装備、④海洋装備・高技術船舶、⑤先進鉄道装備、⑥省エネ・新エネルギー自動車、⑦電力装備、⑧農業機械装備、⑨新材料、⑩先進医薬・医療機器。

創新(技術革新)駆動、質と効率の向上が今後の発展の最大の狙いで、そのため研究開発費比率の引き上げ、科学技術創造立国にむけた教育・人材育成の高度化など制度改革が推進されている。[井手啓二]

商業・流通

経済成長、改革・開放に伴い中国の商業・流通業の近代化と発展は目覚ましい。今日の中国の大中都市では、旧来の伝統的店舗と並んで、デパート、スーパー、コンビニ、レストランをはじめ豪華あるいはモダンな商業施設（ショッピングセンター）が出現しており、先進国と同じような業態・管理方法が導入されるなど流通革命が進行中である。電子取引やスマホ決済では世界最先端である。

国民生活の向上により、2016年のエンゲル係数が都市部で29.3%、農村部で37.5%に低下し、家電製品が普及し、さらに住宅、自動車の購入、そして国内外旅行が爆発的伸びを見せている。2016年の外国(境外)旅行者数は総人口の何と約10分の1となる1.2億人台に達した。1979～2016年の小売額は年平15.2%増加し、2010年の商業（卸小売業）就業者は、就業者総数の9.3%に達している。

改革・開放政策以前は、商業は国営・集団経営（農業購買販売協同組合）によりほぼ全一的に担われており、また商業は軽視される傾向があった。改革・開放政策開始以降は、他の分野と同じく、各種所有制の共同発展方針が採用され、商業分野、特に小売業分野では個人経営、私営、外資経営が急増し、小売販売額に占める国有・集団所有制企業のシェアは1割強に減少している。外資系は2割弱。会社制をとる企業が6割強、私営は1割弱である（但し以上は年間販売額500万元以上の企業を対象としたもの）。小売商業・外食産業分野では私営、国有、外資の3者が激しい競争を展開している。[井手啓二]

対外経済関係

——貿易と投資

■世界一の貿易大国へ

中国の対外経済関係は、戦後の冷戦体制に強く影響を受けてきた。中国の対外経済関係が飛躍的に拡大するのは国連復帰を認められた 1970 年代以降である（全方位外交の展開）。1990 年代初頭までに大半の国と国交を回復し、改革開放政策と市場経済化政策の推進により対外経済関係は爆発的進展を遂げ、2012 年には世界最大の貿易大国に、対内直接投資はアメリカに次ぐ規模に、対外直接投資も 2008 年以降日本と肩を並べる規模に達し、15 年には対外投資が上回る資本の純輸出国となった。

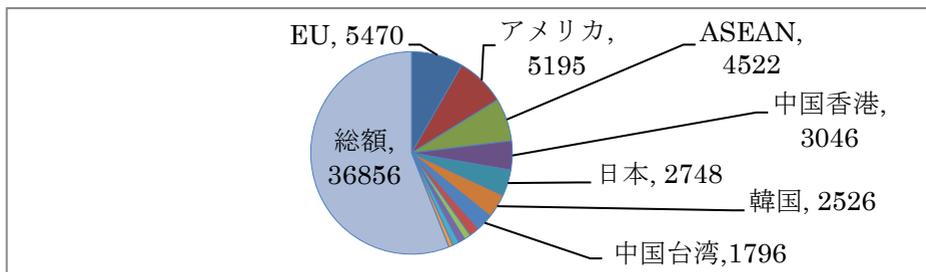
世界貿易に占める中国のシェアは現在、輸出入とも 11%前後である。中国は今日「世界の工場」「世界の市場」と呼ばれる地位を築き、2008 年以後はアメリカに代わり世界の経済と貿易の成長の最大の牽引者となっている。

開放経済化とともに中国の貿易依存度は、開放政策以前の 4~5%台から急速に高まり、2006 年には 65.3%のピークを記録する。以後は低下して 2016 年には 32.9%と半減したが、大国としては高い水準にある。保税貿易である加工貿易の比重はかつて 5 割を越えていたが、2016 年には 3 割前後に下がっている。輸出に占める外資系企業の比重はなお 45.8%と高い。

貿易黒字が定着するのは 1994 年以後であるが、WTO 加盟を経て 2005 年以後は 1000~5000 億ドルの巨額の貿易黒字を出すようになっていく（これは米国の巨額の貿易赤字と同じく、国際的不均衡の原因となっている）。経常収支と資本収支が共に黒字のため外貨準備高が急増し、2006 年以後は日本を抜いて世界最大の外貨準備高を持つに至った。しかし、2015 年以後の資本収支は赤字に転化している。

■主要な貿易パートナーは EU・米国・ASEAN 諸国・日本

中国の貿易パートナー（2016年、単位億ドル）



中国の貿易パートナーは、ASEAN や日韓台などアジア諸国が 5 割を占めている。日本は 2004 年まで中国の最大の貿易相手国であったが、その後米国に抜かれ、さらに EU が中国の最大の貿易パートナーとなっている。10 か国からなる ASEAN も 2011 年から日中間の貿易規模を上回っている。しかし中国の輸入においては日本は単独の国・地域としては 2015 年まで首位を占めていた。2016 年は韓国が上回った。

日本から見れば、中国は 2007 年以後世界最大の貿易相手国で、全体の約 2 割強を占めている。また日本の 有力な対外直接投資先でもあり、日本はなお最大の対中直接投資国である（16 年までの実行投資額 1049 億ドル、シェア 6.2%）。また、韓国、台湾、ASEAN 諸国、インドなど近隣諸国やアフリカ諸国にとっても中国は最大の貿易相手国となっている。

中国の輸出入品目は、一次製品の割合が減少し、電機・電子製品など二次製品が急増した。産業部門別に見ると、貿易黒字の稼ぎ頭は繊維・アパレル部門、靴・家具部門である。

1992 年以降急増中の中国の対内直接投資は近年は 1000 億ドルを超え、中国の高成長を支えている。さらに中国の対外直接投資は豊富な外貨準備を背景に 2003 年以後急増し、2015 年には対内直接投資額を上回った（2015 年の対外直接投資額は 1457 億ドル、対内直接投資額は 1263 億ドル）。近年では中国から陸上でヨーロッパに到るルート（1 帯）と海上で到るルート（1 路）の建設のための国際協力もこの投資を促進している。この構想は「1 帯 1 路」と呼ばれる。 [井手啓二]

企業

■企業は計画の執行単位から自律的経済主体に変化

改革・開放政策採用以前の時期は、非農業では国有・国営企業と集団所有制企業、農業では人民公社と国営農場が全一的に支配していた。これらの経済単位は従業員の住宅・医療・年金・福利などを保障する生活の単位でもあり、またその生産任務は国家から下達される計画課題（何を、どれだけ、どのように生産するか、必要な生産手段をどこから入手し、どこに販売するかが指示される。価格は国定価格である）を遂行・超過遂行することであり、独立して活動する単位ではなく、執行単位であった。

改革・開放政策以後は、企業的生活・福利保障機能を分離し、次第に純経済単位化した。また社会主義市場経済化・混合経済化が進められ、多種所有・多種経営制度が実現してきた。基幹産業部門における国有企業・国有支配企業と並んで、外資系企業、私営企業、個人企業、協同組合企業など非国有・非公有制企業が出現した。また有限会社・株式会社、株式合作制企業、連営、農民專業合作社など多様な企業形態が存在している。近年は混合所有化やPPP（官民連携）が大々的に進められている。中国の公式政策は「国進民進」（国有企業と民有企業の共同発展）である。

■所有制から見た企業の種類

国有企業：1990年代後半からの「抓大放小」政策により、国有中小企業の大半は民有化された。国有企業は中央政府所属企業と地方政府（省・市・県級）所属企業に分かれる。中央政府所属企業のうち国有資産監督管理機構が所管する企業は中国を代表する巨大企業集団で、2017年夏現在98集団あり、基幹産業部門を担っている。国有・国有支配の大企業は財務省統計では2014年末で16.1万企業（中央企業5.4万、地方企業10.6万）である。国有・公有部門就業者は約4000万人強の公務員をふくめて2016年で6727万人とされるが、有限会社、株式会社への国有出

資分を考慮して、その就業者 8205 万人の半数前後を加えれば 1 億人を超える。

集団所有制企業：西側で言う協同組合、事業組合ではなく、国有企業または地方政府が従業員家族または住民の就業を保障するために設立した企業が大半である。2010 年に 65 万企業以上ある。

個人企業：雇用従業員 7 人までの企業。2015 年に全国で 5407.9 万企業、就業者 1 億 1682 万人（平均 2.1 人）である。

私営企業：雇用従業員 8 人以上の企業で、上限はなく従業員が数万人に上る企業もある。2015 年に全国で 1908.2 万企業、就業 1 億 6395 万人（平均 8～11 人）である。

外資系（三資）企業：外資 100%の独資企業、外資との合弁企業、期限が定められ、期限終了後は中資企業となる合作企業の 3 種類（このため「三資企業」とも呼ばれる）がある。香港・マカオ・台湾の出資企業は港澳台投資企業として統計上区別されている。外資系企業は 2014 年までに 81.0 万企業（投資実行額 1 兆 6053.3 億ドル）が設立されている。2016 年の就業者数は香港・マカオ・台湾企業が 1305 万人、それ以外の外資系企業が 1361 万人である。

株式会社：中国の株式会社は、所有制からみれば国有・国有支配、外資を含む私有制、前 2 者の混合所有制からなる。2016 年末に株式上場会社は 3052 社あり、これらの上場会社は広義では混合所有制といえるが、狭義では私有制支配は半数前後とされている。[井手啓二]

エネルギー事情

■エネルギーの6割は石炭に依存

中国はこれまでエネルギー多消費型の重化学工業の比重が高く、またエネルギー利用効率も低かったのでエネルギー消費量は多く、1996年にはエネルギーの純輸入国となっている。対外依存率は2008年9.2%、2016年16%である。1980～2009年の間には1%の成長に対しエネルギー消費は0.57%増加してきた。ただし、この値は現在半減している。

1次エネルギーの構成比は、化石燃料と非化石燃料比が8.7対1.3、化石燃料のうち石炭、石油、天然ガスの比は72対21対7である(2016年)。このように石炭依存度は、年々減少しているが、2016年現在でも62%となお過半を占めている。ただし、この間、水力・風力・太陽光など再生可能エネルギーの強化もあって風力発電量だけをとっても再生可能エネルギーの全体をとっても既に世界最大の生産・消費国となっている。2020年には全エネルギーの15%を再生可能エネルギーで賄うとしている。

一方、習近平政権は全国7都市での二酸化炭素の排出権取り引きを開始、将来におけるガソリン車全面禁止の方針なども出し、アメリカが離脱することとなった地球温暖化パリ協定の主要な推進役として国際的地位も向上してきている。

■石油・天然ガスの輸入依存率が高まる

エネルギー消費の急増がもたらした第2の問題は石油・天然ガス輸入の増加である。中国は世界第4位の石油生産国であり、石油輸出国であったが、1993年以後石油の純輸入国に転化し、輸入量が急増、輸入依存率は2006年以降5割を超えるに至っている。近年中国が海外で石油・天然ガスの開発輸入に努めているのはこのためである。

近年注目をあびた資源開発にはたとえばスーダンやアンゴラなどアフリカ諸国での石油資源開発、アメリカやカナダでのシェール・ガス権益の取得などがあった。[井手啓二]

第 2 部 政治経済 (追加のページ)

社会保障制度

改革・開放政策採用以前の中国では、都市でも農村でも生産の単位(勤務先)は生活の単位でもあり、企業や人民公社が社会保障の機能を担っていた(「単位社会」)。改革・開放政策の展開とともに経済単位から社会的機能が分離されることになり(住宅や年金は 1998 年から)、単位保障から社会保障に方向を転ずることになった。

中国は都市と農村をはじめ地域的に生活・生産様式の相違、そしてそれぞれの内部における相違・格差が極めて大きな社会であったため、他の発展途上国と同じく、国民的規模での社会保障制度を短期間に造り出すことは困難である。今なお職業間・地域間・都市と農村間の社会保障制度には大きな相違・格差が存在する(例えば、2014 年まで 4000 万人強の公務員には年金保険料はなく、給付は退職時の本俸水準であった。ついで優遇されたのは企業従業員であるが、農民には年金制度は存在していなかった。都市と農村の 2 元構造であり、社会保障は逆再配分機能を果たしていた)。しかし方向としては全国的な制度の統一・皆保険化と平準化の方向が追求され、また社会保障水準も、賃金・生活水準の急テンポの向上と同様の傾向を示している。

中国の社会保障制度の拡充は、経済成長に遅れをとり、90 年代後半から開始され、胡錦濤・温家宝政権期(2002~2012 年)から本格化し、近年顕著に進んできている。しかしその内容・給付水準とも途上国的水準の域をでず、制度は展開途上にあり、未成熟である。

中国の社会保険制度は、年金・医療・労災・失業・生育の 5 保険がある(介護保険がなく、生育保険があるのが日本との相違)。2016 年末現在の加入者は、年金保険 8.87 億人、医療保険 7.48 億人、失業保険 1.81 億人、労災保険 2.19 億人、生育保険 1.84 億人であるから、前 2 者は皆保険化に近づいている(日本は 1961 年に皆保険化を達成したが、近年は非正規雇用が拡大し、無保険者が増大している)。

年金制度は 15 年以後は、大別すれば、都市企業従業員基本養老保険、都市・農村住民基本養老保険、公務員年金の 3 本立てである。企業従業員年金の場合、保険料は賃金の 8%を個人が負担し、企業は賃金の 20%を負担する。支給は、基金(企業と政府負担)からと個人口座からの 2 階建てである。支給要件は 15 年以上加入、支給水準は 05 年から 11 年連続平均 10%の引き上げの後、16 年は 6.5%、17 年は 5.5%引き上げられている(05 年平均 647 元から 15 年平均 2240 元へ)。運営主体は、県・市・町村単位から省単位に引上げられているが、省間格差は依然大きい(年金以外の他の社会保険も同様である。都市・農村住民年金の場合、15 年では最高の上海は 895.1 元、最低の貴州は 80 元足らずであった。全国的規模での平準化は今後の大きな課題である)。

医療保険制度は、都市従業員基本医療保険(強制加入)、都市住民基本医療保険(任意加入)、新型農村合作医療制度(任意加入)の 3 本立てである。医療体制や医療保険は年々充実してきているが(15 年から高額医療保険制度が導入された)、年金以上になお地域的格差が極めて大きく、また運営主体は省級に達せず、県・市レベル以下にとどまっている。「看病難・看病貴」(病院にかかるのが難しく、医療費が高い)は、住宅問題と並んで、なお国民の大きな不満対象である。

労災・失業・生育保険も生活保護制度、高齢者介護制度も年々拡充されており、習・李政権は 20 年までの貧困層撲滅目標を掲げている。

しかし、国際的にみれば、国家財政からの社会保障関連支出は多い方ではない。平均寿命が延び続け、少子高齢化が進む時代を迎え、中国では今後、社会保障支出と国防費支出のバランスが問題化する可能性が高い。中国の社会保障制度が現在抱えている課題は、制度の充実・全国的平準化および制度の持続可能性である。退職年齢の低さ(定年は、男性 55~60 歳、女性 50~55 歳、定年延長が検討されている)、制度の持続性(積み立て不足)である。[井手啓二]

第3部 歴史（追加のページ）

2度の天安門事件

第1次天安門事件

大きな混乱をもたらした文化大革命は、その後期には民衆に文革への疑問を呈する声を生じさせていた。たとえば、1974年秋、広州で出された李一哲の壁新聞「社会主義の民主と法制について」は、林彪を批判する形式で民主主義と法治の重要性を訴えた。

1975年1月開催の第4期第1回全人代で、周恩来首相は、農業・工業・国防・科学技術の4分野で近代化をめざすことを表明した。経済再建と社会秩序の回復を進める動きに対し、いわゆる四人組などの文革派は、周恩来や鄧小平（副首相として復活していた）らへの批判を強めた。

1976年1月8日、周恩来が北京で病死した。文革に批判的な民衆は、清明節（祖先を祭る日）に周恩来を追悼することで、その意思を示そうとした。その年の清明節である4月4日を前にして天安門広場の人民英雄記念碑に多くの花輪が持ち寄られた。江青や張春橋など四人組を暗に批判する詩文も少なくなかった。

4月4日夜、当局が花輪を撤去したため、翌5日それに抗議する人々が天安門広場に集まった。これを警察など治安当局が鎮圧しようとして衝突が発生、多数の民衆が逮捕された。これを第1次天安門事件（中国では四五運動）という。文革派はこの事件を「反革命政治事件」であり、その黒幕は鄧小平であるとされたため、4月7日、鄧小平はすべての職務から解任された。

第2次天安門事件

1980年代の改革開放政策によって中国経済は急速に発展したが、政治改革の推進は十分でなかった。1989年2月、方励之^{ほうれいし}・厳家其^{げんかき}などの知識人が、政治犯の釈放と言論出版の自由を求める公開書簡を発表して民主化運動を始めた。

4月15日に胡耀邦^{こようほう}前総書記が急死した。胡耀邦は1982年の第12回党大会で総書記に就任したが、87年1月に解任された。胡は政治改革と民主化に

積極的であると見なされていたので、その死をきっかけとして学生の民主化運動が燃え上がることとなった。

北京の学生たちは、官僚の汚職・腐敗の取り締まり、言論・報道の自由の確立などを要求、連日デモ行進を行い、21日には天安門広場で数万人の集会を開いた。運動は北京だけでなく南京・西安・武漢など各地に広がった。これに対し共産党指導部は、26日の『人民日報』社説で学生たちの一連の活動を「動乱」と呼び、その制圧を主張した。

硬化した学生たちは「動乱」の撤回を求め、ハンガーストライキなどの手段も使い天安門広場で座り込みを続けた。民主化運動を呼びかけていた知識人だけでなく、物価上昇や生活格差の拡大に不満を持っていた一般市民も学生たちの行動を支援した。

5月20日、北京市内に戒厳令施行、6月4日未明、天安門広場に軍が投入されて運動は武力鎮圧される。学生・市民だけでなく鎮圧した軍人も含め多数の死傷者がでた。これを第2次天安門事件(六四事件)という。

6月23日から開かれた中央委員会で、民主化運動弾圧に反対したと言われる趙紫陽^{ちようしやう}総書記は解任され、江沢民^{かうたくみん}が総書記に就任した。この事件には多くの国が非難して経済制裁を課したので、中国は国際的に孤立し数年間経済が低迷した。[井上久士]



第一次天安門事件

新中国の対外関係

■東西冷戦の影響

中華人民共和国は東西冷戦という国際情勢のもとで誕生し、そのことが中国の対外関係に大きな影響をおよぼした。中国は社会主義陣営に属し、親ソ路線をとることを選択した。

建国後、ソ連およびブルガリア、ルーマニアなどの東欧諸国、北朝鮮、モンゴルなどの社会主義政権の国々からはすぐに承認を得られたが、米国はひきつづき中華民国政府を中国の正式代表とみなすことを表明した。西側の大国のなかで早期に新政権承認にふみきったのは香港を植民地として有する英国くらいであった（1950年1月）。

1950年2月14日に締結された中ソ友好同盟相互援助条約によって中国は安全保障を確保し、同時にソ連からの借款供与など経済援助も獲得した。表面的には中ソの友好関係が強調されたが、内部では矛盾をはらんでいた。とくに同盟条約の補充協定により、中国の東北と新疆がソ連の勢力範囲に組み込まれることになったことは、中国の主権を脅かすものであり、両国の間にしこりが残った。

中ソ同盟によって日本と並び仮想敵国とみなされた米国であったが、当初はそれほど激しく中国を敵視してはいなかった。それが変化するのは1950年6月に朝鮮戦争が勃発して以降である。米国はすぐさま第七艦隊を台湾海峡に派遣し、中国が武力によって台湾を統一することを阻止した。同戦争への米国の介入と中国の参戦により両国の軍隊が直接激突し、対立関係は決定的となった。以後、東アジアの冷戦は米中対決を基軸として展開し、米国の中国封じ込め政策に対して、中国は戦争に備え国防や経済建設を急ぐことになった。

1953年7月の朝鮮戦争休戦後、アジア諸国に対しては、積極的な平和共存外交を展開し、54年のジュネーブ会議、55年のアジア・アフリカ（バンドン）会議などに出席し、国際的地位を高めた。

1953年3月のスターリン死去後、中ソ両国の関係は「中ソ蜜月」とい

われるほど密接になり、同年から開始された第一次五か年計画の立案と実施にはソ連から多額の援助が与えられ、また1万人以上のソ連人専門家や技術者が中国に派遣されて各種建設を助けた。



バンドン会議の周恩来

■中ソ対立と米中接近

1956年2月、ソ連共産党第20回大会でフルシチョフが行なったスターリン批判は中ソ対立の一因となった。両国の間にはイデオロギーの違いや安全保障および領土をめぐる対立があり、その溝はしだいに深まっていた。60年代になると、中国はソ連共産党を「修正主義」と批判し中ソ論争が始まった。中ソ関係の悪化を受けて、62年4月にはイリ地方のカザフ族がソ連に大量流出するイリ事件が発生した。国境紛争も散発したが、とくに69年に発生した珍宝島（ダマンスキー島）での軍事衝突は双方にかなりの被害を出し、対立はピークを迎えた。ソ連との緊張が極度に達した中国は米国との関係改善を模索し始めた。

1965年から米国は北ベトナムへの爆撃（北爆）を行なう。米国のベトナム戦争への本格的な軍事介入によって、米中関係は緊張を高めた。北ベトナム側はソ連・中国の援助を受けて善戦し、戦争は長期化した。米国は国内外の反戦世論の高まりを受け、戦局を打開するため中国へ接近した。71年キッシンジャー大統領補佐官の訪中、72年2月ニクソン大統領の訪中を経て米中両国は関係を改善し、79年1月に国交が正常化した。これを契機に日本や欧米諸国との関係も改善していった。[泉谷陽子]

日中国交回復以降の日中関係

1972年9月、田中角栄首相と周恩来首相が北京で日中共同声明に署名、中国との国交が回復した。これは、日中戦争と第二次世界大戦の戦勝国・中国と敗戦国・日本が政府間で戦争の結末をつけると同時に、日本政府が台湾の蒋介石政権を中国の正統政権としてきたそれまでの態度を転換して中華人民共和国政府を中国を代表する唯一の合法政府として承認した歴史的出来事だった。

■「戦争責任」を認めた日本

声明では、日本が戦争で中国国民に重大な損害を与えたことに「責任を痛感し深く反省する」と表明、双方が平和5原則を順守し、すべての紛争を平和的に解決し、武力または武力による威嚇に訴えないことを約束した。

国交回復によって、両国間の交流が政府、民間とも軌道に乗り、大きく発展した。日中貿易が大幅に伸び、中国旅行が自由にできるようになって、人的交流も盛んになり、中国残留孤児や残留婦人の帰国も進んだ。

この流れのなかで、1978年8月12日、北京で日中平和友好条約が調印され、同年10月に批准書が交換され発効した。同条約は、日中共同声明に規定された「平和5原則」や「紛争の平和的解決」などの諸条項を再確認し、日中関係の基本原則を条約の形で確定したものだ。

これを受けて80年代から90年代の両国関係は、中国の天安門事件による逆流などをはさみながらも、政府、民間ともに比較的順調に進んだ。98年11月の江沢民国家主席の来日の際の日中共同宣言では、日本が「過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任」と「深い反省」を表明し、両国間の公式文書で日本側が初めて「中国侵略」を認めた。

21世紀に入り、小泉純一郎首相が01年から06年まで毎年靖国神社を参拝、そのため日中首脳相互訪問による直接会談が断絶、「政冷経熱」の状態が続き、05年4月には中国全土で群衆の抗日デモが展開された。

06年9月に就任した安倍晋三首相（第一次安倍内閣）は、最初の訪問国として翌月に中国を訪れ、当時の胡錦濤主席、温家宝首相と会談、直接の首脳

会談が復活、双方は「戦略的互惠関係」の確立を約束した。この合意は、08年5月に来日した胡錦濤主席と福田康夫首相の会談にもとづく「戦略的互惠関係の包括的推進に関する日中共同声明」で再確認された。双方は「共に努力して、東シナ海を平和、協力、友好の海にする」ことも約した。

■2010年来、厳しい局面に

しかし、日中関係は、2010年9月の尖閣諸島沖での中国漁船と海上保安庁巡視船との衝突事件、12年9月の日本政府による尖閣諸島国有化措置によって、国交回復以来最悪の事態となった。中国国内では、抗日デモが全国で吹き荒れた。さらに、12年に政権に戻った安倍晋三首相（第二次安倍内閣）が13年12月、靖国神社に参拝、侵略戦争肯定・美化の姿勢を示したことから日中関係はさらに悪化する。

日中関係の悪化を憂慮し改善を求める両国各界の声を背景に、14年11月北京で開催されたAPECの機会に安倍首相と習近平主席の会談が実現、ほぼ3年ぶりの両国首脳会談となった。この会談は、両国政府の事前の4項目合意事項を前提に実現したもので、「日中間の四つの基本文書の諸原則と精神の遵守」などがうたわれた。「四つの基本文書」とは、1972年の「日中共同声明」、78年の「日中平和友好条約」、98年の「日中共同宣言」、08年の「日中共同声明」を指し、日中関係を律する重要な基本文書として、双方が確実に履行すべき拠りどころとなっている。

14年の首脳会談以降も、日中関係は安倍政権による安保法制の強行採決などで依然厳しい局面が続いているが、両国の軍事当局間で「海空連絡メカニズム」協議が復活するなど、改善の動きも出ている。民間ベースでも、中国人観光客の大挙来日など、前向きの変化が生じている。17年9月には、日中国交正常化45周年の記念行事が、この種の行事としては10年ぶりに北京で盛大に行われた。[平井潤一]

第4部 文化・芸術・風俗習慣（追加のページ）

太極拳

太極拳は、中国武術の代表的な拳法であり、健康効果も高い。中腰の姿勢を保ってゆっくりした呼吸と身体動作から、血流を促進し、心身をリフレッシュしてストレス解消につながり、脚力がつくなど身体能力の増進が長期の取り組みから期待される。

現在は陳、楊、武、呉、孫の伝統拳各式と中華人民共和国成立後に編成された簡化24式太極拳（1956年）、88式太極拳（1957年）、48式（1979年）などの国家規定拳または制定拳が中国の内外で普及している。北京開催のアジア競技大会（1990年）のとき、太極拳の競技種目化が実現し、そのとき42式太極拳が編成された。

太極拳は、宋代に張三豊^{ちようさんほう}が創編したとの伝説があるが、清代中期ころ河南省温県^{ちんおうてい}の陳王廷が陳氏の拳を創編したことに始まった。

陳王廷は山西省洪洞に伝わる拳法、戚継光^{せきけいこう}の『拳経32勢』と『黄庭経』の導引^{とのおう}・吐納をもとに陳氏の拳を創編し、それが陳式太極拳として発展した。

■王宗岳『太極拳論』を取り入れて

楊氏の拳は河北省広東府の楊露禪^{ようろぜん}が清代中期に陳氏の拳から改編したとされる。露禪は同郷の弟子である武禹襄^{ぶいうじょう}が北京に出て仕官すると武術教師として招かれ、北京で、楊家二、三代の健侯^{けんこう}と澄甫^{ちようほ}が受けついで発展させ、定型化した。中華民国期に南京中央国術館で楊澄甫が武当門の門長に就任し楊氏の拳は広まった。楊氏の拳が武術理論として王宗岳の『太極拳論』を取り入れて、「太極拳」という拳式名称が用いられるようになった。

呉式太極拳は河北省大興出身の全佑、呉鑑泉^{ごかんせん}の父子が楊露禪、楊班侯^{はんこう}父子に学んで、その拳の発勁・跳躍などをのぞいて軽柔・緩慢・円滑・連綿さを基礎として創編した。

孫式太極拳は河北省完県の孫禄堂が武式太極拳を基礎に形意拳^{けい い けん}の歩法と八卦掌^{はっ げ しょう}の身法と手法を取り入れ編成した。

武式太極拳は河北省永年県の武禹襄が楊露禪に陳式老架拳、後に陳清萍^{ちん せい へい}に陳式新架拳を学んで創編した。武禹襄は王宗岳「太極拳譜」を世にだし、「打手要言」「十三勢行功心解」ほかの拳論を著すなど、太極拳の理論と普及に貢献した。

■オリンピック種目入りめざす

中華人民共和国に国家体育運動委員会のもと李天驥^{り てん き}らが 24 式太極拳を制定し、全国に掛図とテキストを大量普及した。健康効果にすぐれ、学びやすく普及しやすかったから全国に広まった。このとき、32 式太極剣と推手も編成され、その後、88 式太極拳が制定された。

48 式太極拳は 1979 年に、楊式を基礎に陳式、呉式、孫式の動作を取り入れた総合性を特徴として創編された。24 式より難度を高め、88 式より表演時間を短くし、動作も左右対称になるように制定された。

42 式太極拳は 1990 年、アジア競技大会の北京開催にさいして競技種目に採用された。楊式をベースに陳、呉、孫式の套路を組み合わせたうえ、48 式とちがって各流派の特徴を明確に演じることと規定された。その後、42 式太極剣が編成された。

中国は「武術太極拳」をオリンピックの種目化したいという目標を持っている。国際オリンピック委員会（IOC）は 2002 年太極拳、長拳三種目総合、南拳の三種を正式に承認している。日本の競技大会では「武術太極拳」という種目名称で実施している。

国内では日本武術太極拳連盟のほか、大小の普及団体および日中友好協会などが太極拳の普及活動を日常的におこなっている。最近では都市部や農村部を問わずきめこまかに太極拳の普及が定着している。[渡辺襄]

書道

■中国書道の始まり

中国書道は漢字の発明とともに始まった。書体は篆書、隷書、草書、行書、楷書、の順に発明された。書体は速く書くために変遷したともいえるが、草書・行書・楷書が後漢（3世紀頃）までに同時に誕生するなど、進行は平板ではない。各書体は六朝時代（4世紀頃）にはほぼ完成の域に達した。

中国最古の文字といわれる殷の甲骨文（前1700年）は、亀甲や獣骨に刻まれた王家中心の占いの文字であった。周の金文は、より装飾的で封建制下の盟約などの文字であった。最古の刻石である石鼓文（戦国時代）や秦の郡県制度（中央集権）のもと、度量衡などの統一と並んで、文字も小篆＝篆書に統一された。秦の宰相であった李斯の書といわれる「泰山刻石」などはこの時期のものであった。

前漢の「居延漢簡」（前62年）は、それまでの骨や金石に鉄筆（刀）で刻む、あるいは鑄込むことから発展し、木や竹に筆で濃墨を用いて書いたものであった。そして、書の担い手が広がり、次の隷書の時代を準備した。後漢の「曹全碑」（185年）・「乙瑛碑」（153年）などの隷書の出現で、書き順と画数が確定した。隷書にある波磔（左右に波打つような書きぶり）は前述の濃墨などを用いた時の必然であった。やがて書の「文房四宝」である筆・硯・紙・墨の品質向上によって、様々なバリエーションの作品の制作が可能となった。

■芸術としての書の確立

東晋の王羲之は、楷書・行書・草書体の完成期に出た天才であり、書聖と言われた。この時期、書が芸術として一段と世間に認知された。王羲之の代表作である「蘭亭序」（353年）は、当時の文化人の人生観を示す最高級の作品のひとつである。楷書の名品として唐の三大家といわれた欧陽詢の「九成宮醴泉銘」（632年）、虞世南の「孔子廟堂碑」（628年）、褚遂良の「雁塔聖教序」（653年）があげられる。楷書は現在の明朝体

などの活字体に近い。楷書は画一的で、ともすれば形骸化しやすく、その反動として晩唐には顔真卿の「自書告身」(780年)のような端正とは言えない楷書が出現し、やがて宋代の人間復興期へと続いた。その他唐代の孫過庭の「書譜」(687年)はすぐれた書論で、草書の名品。顔真卿の「争座位稿」(764年)、北宋の蘇軾の「黃州寒食詩卷」は詩の内容、筆致ともに切々と鑑賞者の心を打つ名品で、その題跋(評)を書いた黃庭堅の書にも当時の禅文化などの影響が見られ、現代中国書道でも一部にそのような傾向が見られるのは興味深い。

■中国書道の発展と潮流

王羲之を代表とし唐代に完成を見る技術中心の書と、顔真卿・蘇軾らの創造的な書とを“中国書道の二大潮流”とも呼ぶが、これが交互に流行すると考えられる。前者の影響は中国で書家を「書法家」とよぶことに残り、後者の傾向は宋代の米芾や、晋・唐書風が復活した明代の文徵明・董其昌、鑑賞用作品の制作が中心となった清代の王鐸・金農など、さらに篆書を初めとする古典研究に進んだ鄧石如・何紹基・趙之謙らの書に、そして近代に入ると、楊守敬・吳昌碩・康有為・齊白石・郭沫若らが活躍し、現代書道にまで引き継がれている。

近世の書論では、中国歴代の書の特質を晋、唐、宋、元・明の4つの時代に区分し、「晋は自然の風韻、唐は書の技法、宋は意趣の深さ、元・明の書は姿態の美、清の書は考証的な学問」をそれぞれ尊ぶ、と表現するものもある。

絵画でいう模写同様、書道では古典を手本として習う「臨書」をもとに「創作」に進むのが常道である。[木俣博]

中国四大発明

中国四大発明である紙、印刷術、羅針盤、火薬は、中国文明だけでなく、世界文明への偉大な貢献であり、2000 年来、特に中世以来のヨーロッパと世界の政治経済、社会の発展に重大な影響を与えてきた。

中国は世界的に最も早く稲・お茶・大豆・粟の栽培や、養蚕と磁器の製造などを始めたが、「四大発明」とは最初は欧州の学者の提唱によって有名になったものである。

■ 紙（製紙術）

樹木やわらなどの植物を碎き溶かして、薄い膜にして乾燥させて作った、情報の記録伝達や教育普及、包装材に使われる材料（作る技術）。

紀元前 2 世紀の紙が発見されているが、現在も使う手漉き紙の製紙術は 105 年、後漢時代の蔡倫^{さいりん}という人が前人の方法を改良して、樹皮や麻、ぼろ、古い魚網などを原料にして開発した。原料となる資源が豊富にあり、製法も簡単のため、紙は安く大量に生産されるようになった。製紙術は 7 世紀日本に、8 世紀アラビア、12 世紀欧州に伝わった。

■ 印刷術

7 世紀に印刷術の元祖である彫刻版（木版）印刷術が発明された。木の板に漢字などを彫って、墨を塗りつけ、紙を乗せて印刷する方法。

その後、活字印刷術が北宋時代の畢昇^{ひっしょう}（11 世紀半ば）によって発明された。まず粘土に文字を彫って火で焼いて大量の活字を作る。次は枠で囲む鉄板の上に文章を組み並べ、松脂や蠟^{ろう}などで固定して原版を作る。そして墨を塗りつけて印刷する方法。大量印刷に効率がよい。

13 世紀に木と錫など金属製の活字が現れる。15 世紀後半、欧州で金属活字使用の活版印刷技術、印刷機が広まった。活版印刷による聖書の普及は、キリスト教新教（プロテスタント）の宗教革命につながった。

■ 羅針盤（磁気コンパス）

磁石や磁化された針が地球の南北方向を示す性質を利用して船舶や航空機の方角を測定するための計器。磁石に N 極（正極）と S 極（負極）の二つの

磁極があり、二つの磁石を近づけると同じ極同士は反発し、異なる極同士が引き合う性質を持つ。地球自身も両極がある大きな磁石で、この結果として磁石の両極が地球の両極(南北方向)を示す現象は戦国時代(前 3 世紀)に発見され、羅針盤の元祖である「司南^{しなん}」を作って風水方位などの測定に用いられた。

後の青銅や漆器製の周りに方向を示す目盛りがある円盤の中心部の窪みに水を入れて磁針を浮かす懸濁式「水羅盤」と、中心に台で磁針を支える乾式「旱羅盤」が現れた。遅くとも 11 世紀末には中国の船舶に装備され、のちアラビア、ヨーロッパに伝わった。

羅針盤は 15 世紀前半の明代の鄭和^{ていわ}の大航海や 15 世紀末のコロンブスの新大陸発見、16 世紀前半マゼランの世界周航などを可能とし、現代では電子コンパス(電気で磁気を検出)が携帯、自動車、飛行機、船舶などに使われている。

■ 火薬

硝石、硫黄、炭を一定の比例で混ぜて作る黒色火薬^{ほうし}である。方士が不老長寿の丹薬^{たんやく}を練る際に発見した。著名な晋代(4 世紀)の葛洪^{かつこう}の書『抱朴子』に調合法の記載がある。

8 世紀に本格的爆薬の火薬が発明され、10 世紀に火箭^{かせん}(初期ロケット)、火缶^{かん}などの火薬兵器が初めて戦争に使われた。13 世紀モンゴル軍によってアラビアに、14 世紀アラビアからヨーロッパに伝えられ、中世ヨーロッパ市民が大砲で貴族の城塞を打ち壊して封建制度を打倒する際に大きな役割を果たした。16 世紀後半織田信長が大量の鉄砲を導入して長篠^{ながしの}の戦いで武田勝頼に大勝したのは有名である。19 世紀後半に無煙火薬がヨーロッパで発明され、威力が大きい大砲が作られ、植民地征服や大戦にも使われた。こうして火薬の発明は世界歴史のプロセスに関わっている。

なお、9 世紀末に火薬は花火や爆竹といった一種の文化の形成にも役立ち、今日は世界中で使われている。[周建中]